

岩見沢市の財政状況

(平成19年度普通会計決算)

I 平成19年度の決算状況

1 決算の状況	1
2 決算規模の推移	1

II 歳入

1 歳入の内訳	2
2 歳入内訳の推移	3
3 市税	4
4 市税決算額の推移	5
5 地方交付税	6

III 歳出

1 目的別歳出	7
2 目的別決算額の推移	8
3 性質別歳出	9
4 性質別決算額の推移	10

IV 財政の弾力性

1 経常収支比率	11
2 起債制限比率	12
3 実質公債費比率	13
4 健全化判断比率等	14

V 地方債の残高

1 地方債現在高の推移	15
-------------	----

VI 基金の残高

1 基金現在高の推移	16
------------	----

VII 債務負担行為

1 債務負担行為の状況	17
-------------	----

VIII 貸付金

1 貸付金の状況	18
----------	----

IX 損失補償

1 損失補償の状況	19
-----------	----

I 平成19年度の決算状況

●岩見沢市の平成19年度の決算の状況はどのようになっているのでしょうか？

岩見沢市の平成19年度の決算は、約4億円の黒字となっていますが、平成18年度からの繰越額を除くなどした実質単年度収支は、約8千万円の黒字となっています。

単位：千円

区 分	平成19年度決算額	平成18年度決算額
歳 入 総 額	45,190,274	45,789,119
歳 出 総 額	44,783,813	45,002,139
歳入歳出差引額	406,461	786,980
実 質 収 支	387,424	737,003
単 年 度 収 支	▲ 349,579	26,238
実 質 単 年 度 収 支	82,582	▲ 873,837

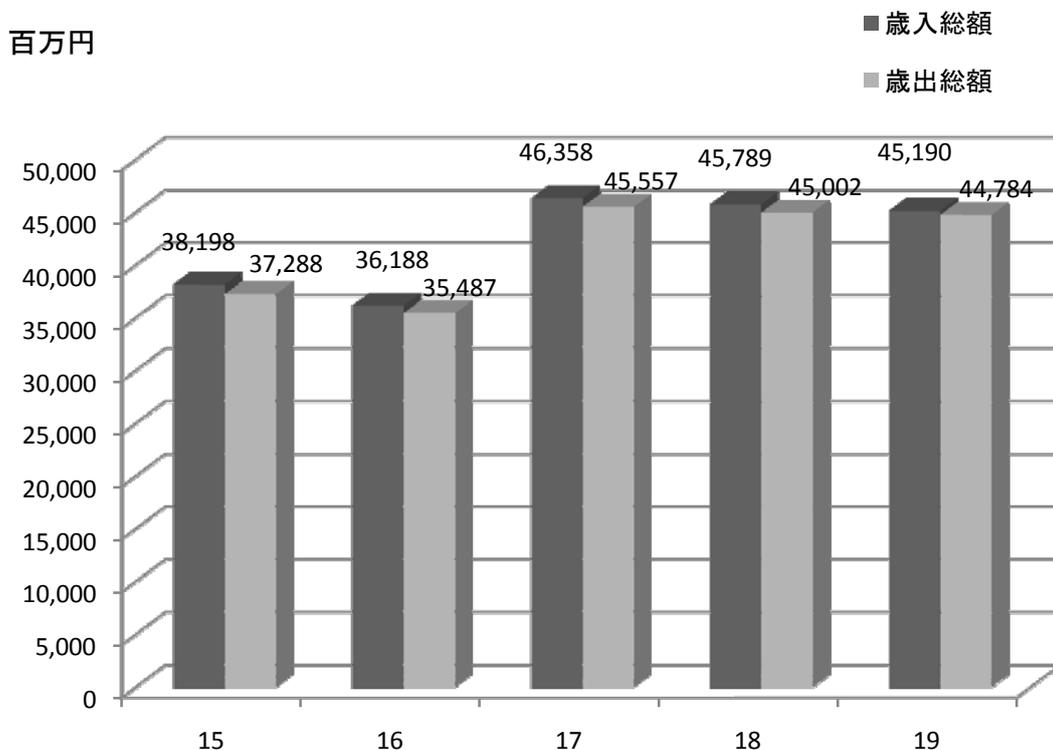
★実質収支… 歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を除いた額

★単年度収支… 当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額

★実質単年度収支… 単年度収支に、財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩し額を差し引いた額

●決算の規模はどのようになっているのでしょうか？

平成19年度の決算規模は、平成18年度と比較して、歳入で6億円の減、歳出で2.2億円の減となっています。



注 平成16年度までの決算額は、合併前の岩見沢市決算額

Ⅱ 歳 入

市民の皆さんが日常生活を送るためにお金が必要のように、市役所が行政活動（仕事）を行うにも、当然お金が必要となります。そのお金はどこからくるのでしょうか？

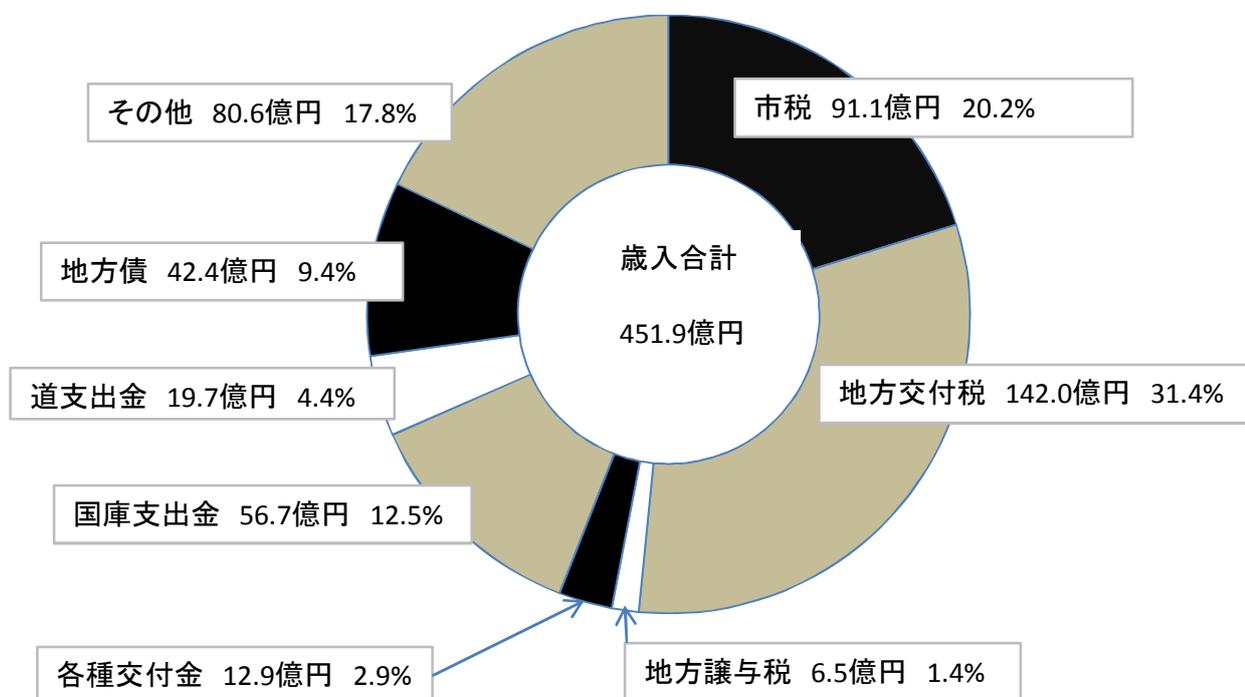
1. 歳入の内訳

市の歳入（収入）の内訳は下記のとおりとなっています。市民の皆様から納めていただいている市税収入20%、国から交付されている地方交付税31%となり、合計で全体の約50%を占めています。次いで国庫支出金、地方債の順になっています。

単位：千円

区 分	平成19年度決算額		平成18年度決算額	
市 税	9,109,976	20.2%	8,432,474	18.4%
地 方 交 付 税	14,203,279	31.4%	14,729,666	32.2%
地 方 譲 与 税	648,571	1.4%	1,318,006	2.9%
各 種 交 付 金	1,289,595	2.9%	1,437,423	3.1%
国 庫 支 出 金	5,667,373	12.5%	5,426,863	11.9%
道 支 出 金	1,970,955	4.4%	2,234,467	4.9%
地 方 債	4,245,100	9.4%	4,472,500	9.7%
そ の 他	8,055,425	17.8%	7,737,720	16.9%
合 計	45,190,274	100.0%	45,789,119	100.0%

歳入の内訳（平成19年度決算）



★地方交付税・・・ 国税5税の一定割合の額で、地方公共団体が等しくその行うべき事務を執行することができるよう、一定の基準により国が交付するもの

★地方譲与税・交付金・・・ 国や道の税金として集められ、地方公共団体に譲与又は交付されるもの

★国・道支出金・・・ 国や道が使い道を特定して地方公共団体に交付する資金の総称

★地方債…………… いわゆる借入金で、その返済が一会計年度を超えて行われるもの

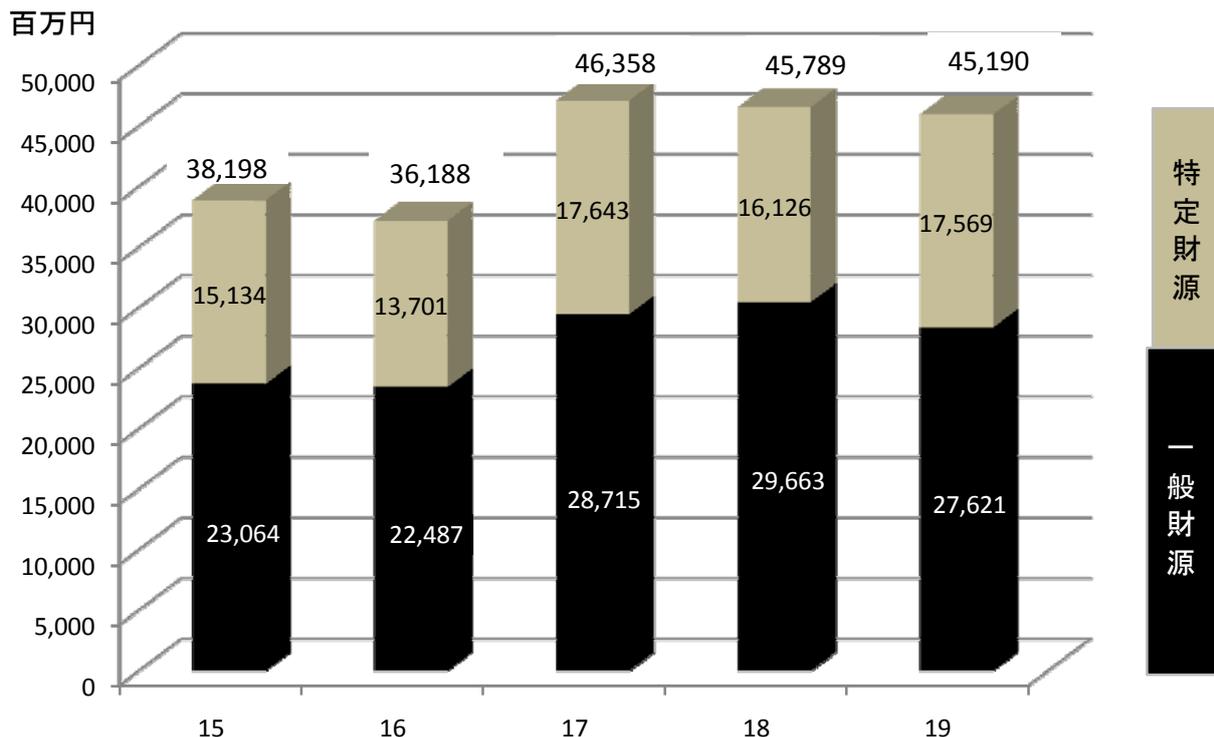
2. 歳入内訳（性質別）の推移

近年、景気の低迷による市税収入の減や、国の三位一体改革の影響による地方交付税等の減など、市が使い道を限定されず自由に使えるお金（一般財源）の構成比が、財政調整基金繰入金・前年度繰越金を除くと、減少傾向を示しています。

単位：千円

区 分		平成19年度決算額		平成18年度決算額	
一般財源	市 税	9,109,976	20.2%	8,432,474	18.4%
	地 方 交 付 税	14,203,279	31.4%	14,729,666	32.2%
	地 方 譲 与 税	648,571	1.4%	1,318,006	2.9%
	各 種 交 付 金	1,289,595	2.9%	1,437,423	3.1%
	財 政 調 整 基 金 繰 入 金	0	0.0%	1,282,671	2.8%
	臨 時 財 政 対 策 債	951,000	2.1%	1,048,100	2.3%
	減 税（収）補 て ん 債	0	0.0%	74,200	0.2%
	前 年 度 繰 越 金	746,696	1.6%	741,609	1.6%
	そ の 他	671,546	1.5%	599,307	1.3%
小 計	27,620,663	61.1%	29,663,456	64.8%	
特定財源	国 庫 支 出 金	5,433,323	12.0%	5,203,112	11.3%
	道 支 出 金	1,968,769	4.4%	2,234,236	4.9%
	市 債	3,260,600	7.2%	3,350,200	7.3%
	そ の 他	6,906,919	15.3%	5,338,115	11.7%
	小 計	17,569,611	38.9%	16,125,663	35.2%
合 計	45,190,274	100.0%	45,789,119	100.0%	
標 準 財 政 規 模		23,585,461	—	23,660,118	—

※標準財政規模とは、普通交付税の算定の仕組みを通じて計算されるもので、地方公共団体が標準的な状態で収入できるであろう經常一般財源の規模を示すもの



注 平成16年度までの決算額は、合併前の岩見沢市決算額

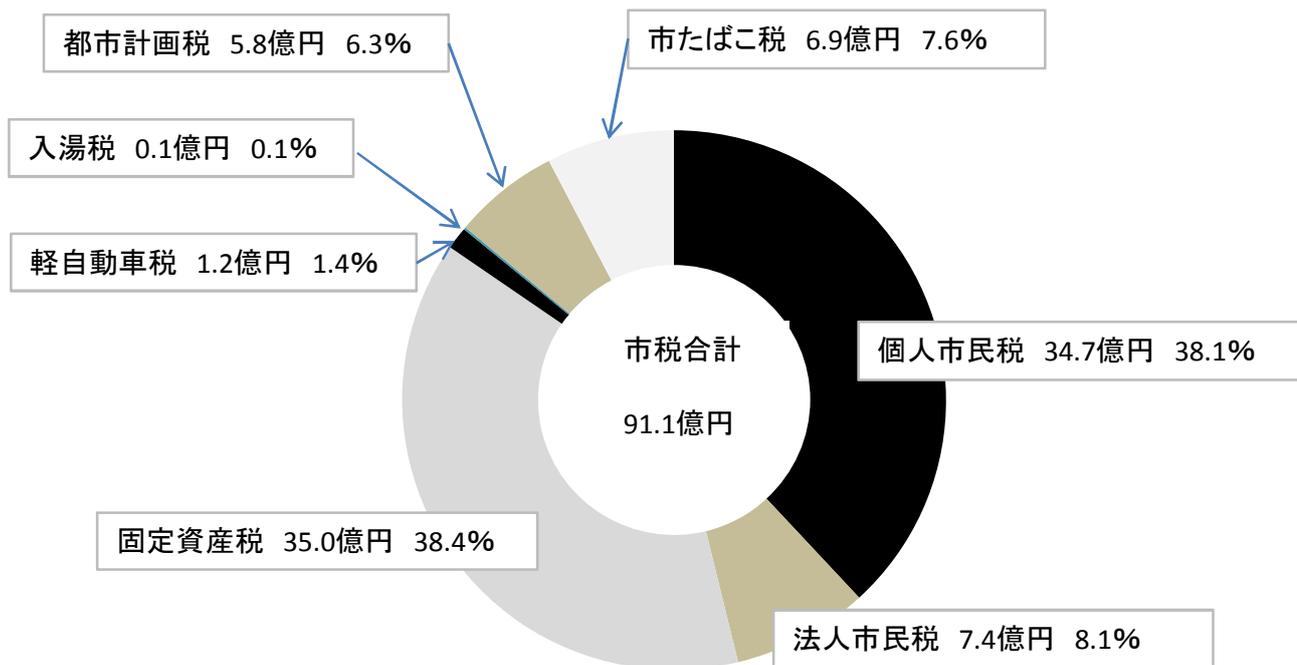
3. 市税

市の歳入の中心である市税の内訳は、下記のようになっています。
 土地や家屋にかかる固定資産税が市税全体の38%を占め、続いて個人市民税
 (38%)、法人市民税(8%)の順になっています。

単位：千円

区 分		平成19年度決算額		平成18年度決算額	
普通税	個人市民税	3,472,323	38.1%	2,732,595	32.4%
	法人市民税	737,552	8.1%	784,512	9.3%
	固定資産税	3,495,668	38.4%	3,495,487	41.5%
	軽自動車税	122,260	1.4%	115,027	1.4%
	市たばこ税	694,993	7.6%	715,048	8.5%
	小計	8,522,796	93.6%	7,842,669	93.1%
目的税	入湯税	11,632	0.1%	12,470	0.1%
	都市計画税	575,548	6.3%	577,335	6.8%
	小計	587,180	6.4%	589,805	6.9%
合計		9,109,976	100.0%	8,432,474	100.0%

市税収入の内訳（平成19年度決算）



- ★ 個人市民税・・・ 個人の前年の所得に対してかかる税
- ★ 法人市民税・・・ 法人（会社など）に対し、その所得に基づいてかかる税
- ★ 固定資産税・・・ 土地・家屋及び償却資産（事業用の機械・器具・備品など）に対してかかる税
- ★ 都市計画税・・・ 都市計画区域内の土地や家屋に対してかかる税で、都市計画事業や、土地区画整理事業費用にあてられる
- ★ 市たばこ税・・・ 市内で売られるたばこに対してかかる税
- ★ その他…………… 軽自動車税、入湯税など

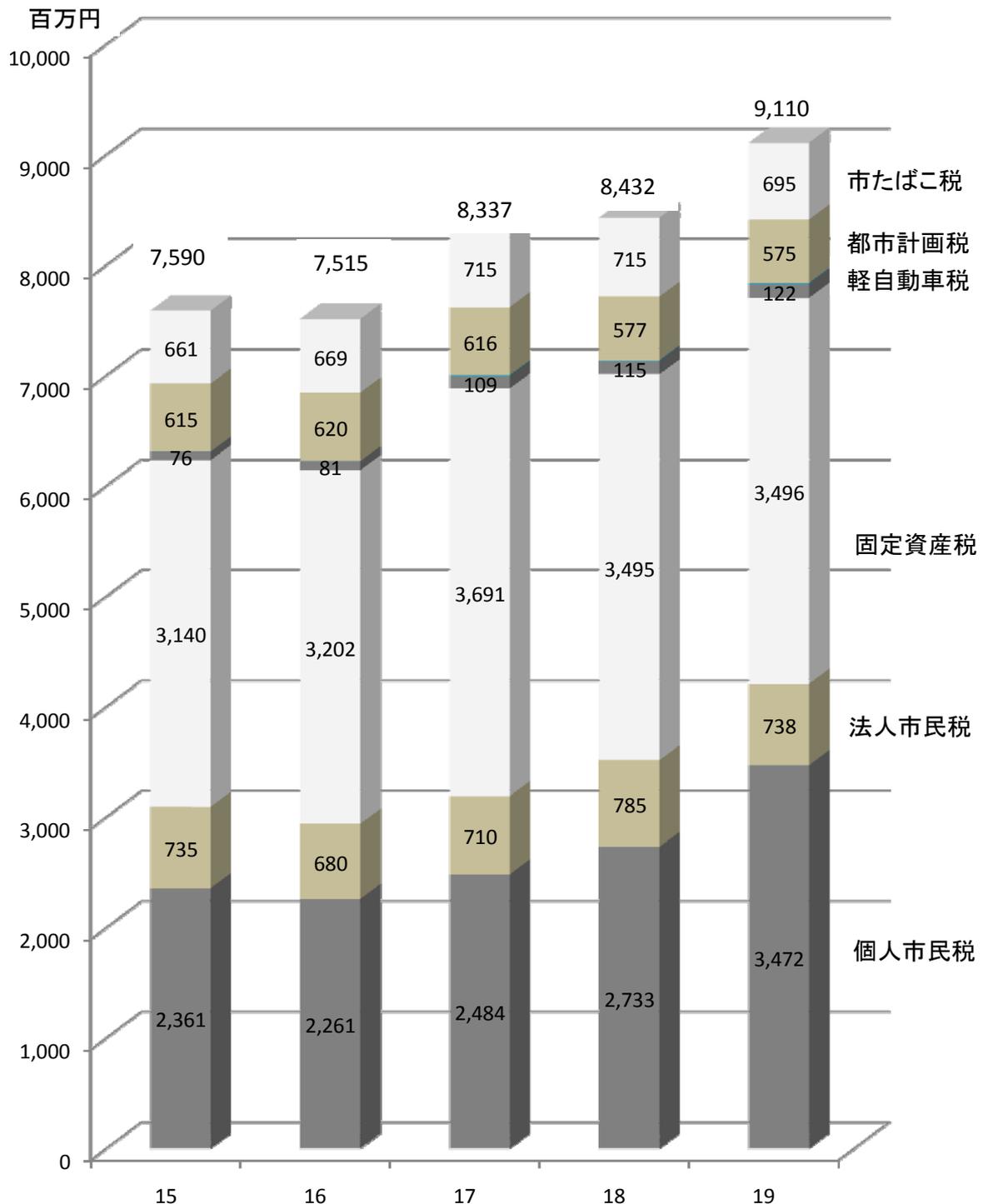
4. 市税決算額の推移

個人市民税は、税制改正の影響により増加傾向となっており、平成19年度は所得税（国）から個人住民税（地方）への税源移譲により大幅に増えています。

法人市民税は、企業業績の悪化などにより、減少してきています。

また、固定資産税や都市計画税は、地価の下落があるものの新增築による増額により、おおむね前年度並みとなっています。

市税決算額の推移



注 平成16年度までの決算額は、合併前の岩見沢市決算額

5. 地方交付税

地方交付税は、市税と並んで市の収入の30%以上を占める重要な財源ですが、国の三位一体改革の影響を受け減少傾向を示しています。

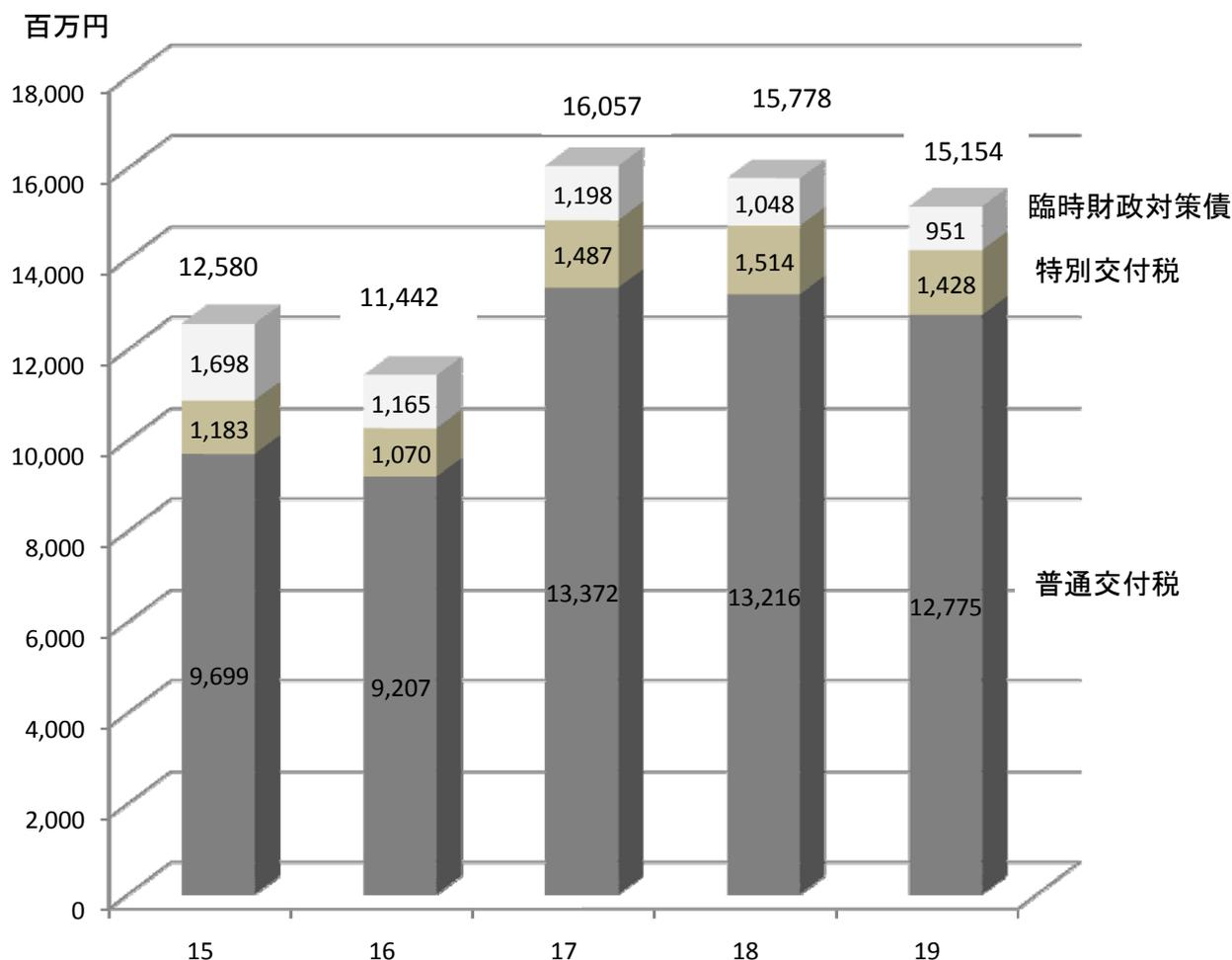
なお、地方財政計画に基づき、普通交付税の一部が臨時財政対策債（借入金）に振り替えられています。

単位：千円

区分	平成19年度決算額		平成18年度決算額	
普通交付税	12,774,999	84.3%	13,215,397	83.8%
特別交付税	1,428,280	9.4%	1,514,269	9.6%
臨時財政対策債	951,000	6.3%	1,048,100	6.6%
合計	15,154,279	100.0%	15,777,766	100.0%

合併算定替による影響額	1,052,677	—	1,005,671	—
-------------	-----------	---	-----------	---

※合併後15年間の特例措置（平成18年度から平成32年度まで）



注 平成16年度までの決算額は、合併前の岩見沢市決算額

- ★ 特別交付税・・・地方交付税の一部で、普通交付税でとらえることが出来なかった特別の財政需要（大災害など）があった場合に交付される
- ★ 臨時財政対策債・・・地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債で、地方交付税制度を通じて標準的に保障されるべき地方一般財源の規模を示す各地方公共団体の基準財政需要額を基本に、団体ごとに発行可能額が算出される

Ⅲ 歳 出

市役所は、お金をどのようなことに使っているのでしょうか？

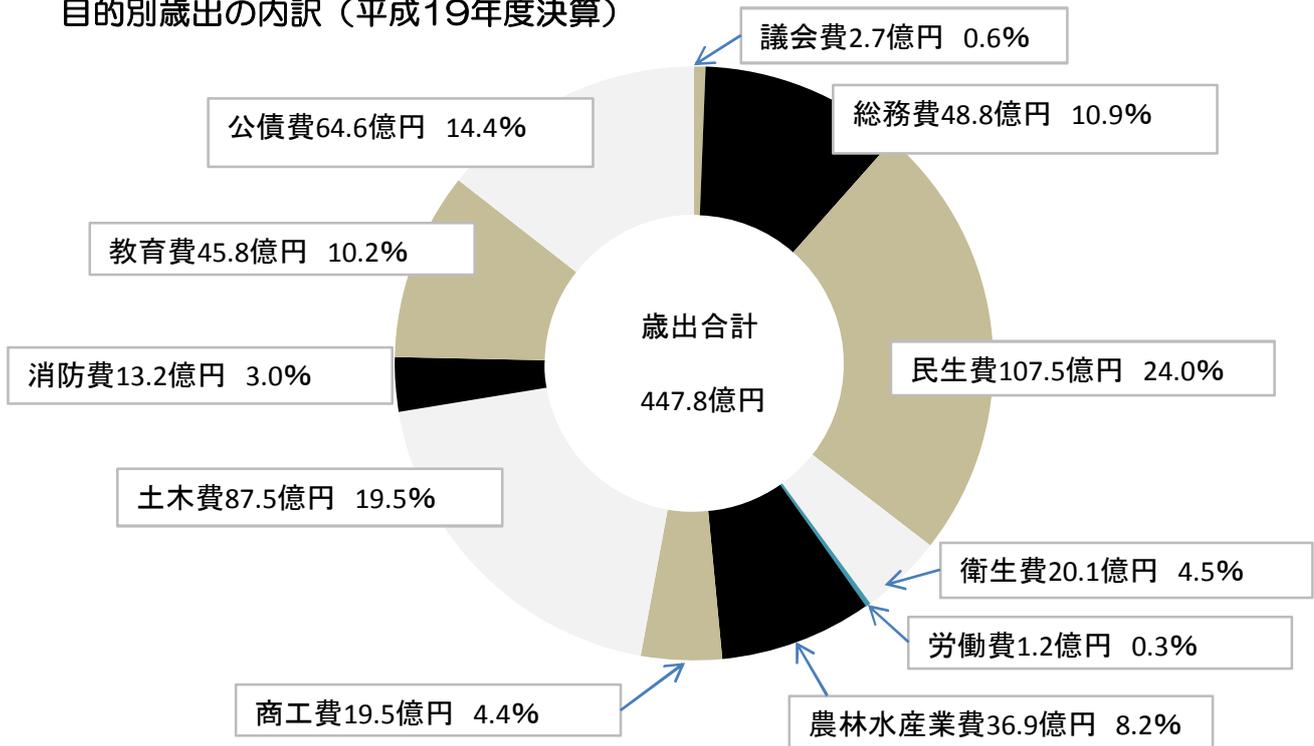
1. 目的別支出

使われたお金を行政の目的別に分類すると、もっとも大きな割合を占めるのが、民生費で、ついで、土木費、公債費などの順になっています。

単位：千円

区 分	平成19年度決算額		平成18年度決算額	
議 会 費	272,443	0.6%	393,945	0.9%
総 務 費	4,881,534	10.9%	5,593,103	12.4%
民 生 費	10,746,513	24.0%	10,553,668	23.4%
衛 生 費	2,004,699	4.5%	2,026,779	4.5%
労 働 費	123,258	0.3%	22,059	0.0%
農 林 水 産 業 費	3,690,027	8.2%	2,862,265	6.4%
商 工 費	1,950,734	4.4%	1,958,671	4.4%
土 木 費	8,749,531	19.5%	9,296,699	20.7%
消 防 費	1,320,274	3.0%	1,202,155	2.7%
教 育 費	4,582,053	10.2%	4,734,369	10.5%
公 債 費	6,462,747	14.4%	6,358,426	14.1%
合 計	44,783,813	100.0%	45,002,139	100.0%

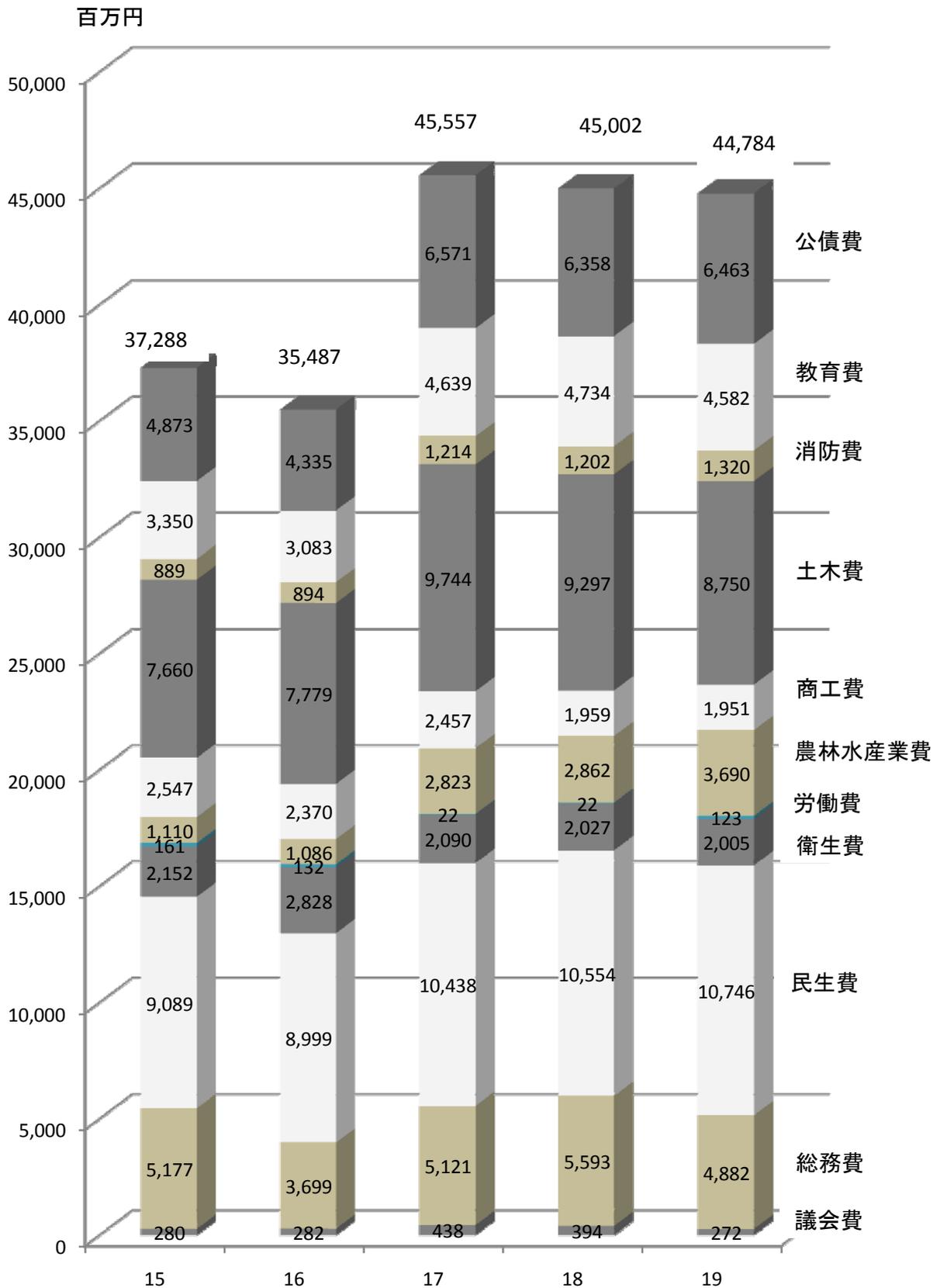
目的別歳出の内訳（平成19年度決算）



- ★総務費・・・庁舎や財産の維持管理、戸籍の管理、税金の徴収などにかかる経費
- ★民生費・・・児童、高齢者、障がい者等の福祉や生活保護にかかる経費
- ★衛生費・・・健康増進、病気の予防、環境保全、ごみの処理などにかかる経費
- ★農林水産業費・・・農林水産業の振興を図るための支援や基盤整備などにかかる経費
- ★商工費・・・商業や工業、観光の振興などにかかる経費
- ★土木費・・・道路、住宅、公園などの土木施設の建設や維持補修等にかかる経費
- ★教育費・・・小・中・高等学校などの建設や学校教育、生涯学習などにかかる経費
- ★公債費・・・借入金の元金・利子などを支払うための経費

2. 目的別歳出決算額の推移

民生費は景気の低迷などによる生活保護費の伸びや、少子高齢化に伴う諸施策の実施により、増加傾向にあります。



注 平成16年度までの決算額は、合併前の岩見沢市決算額

3. 性質別歳出

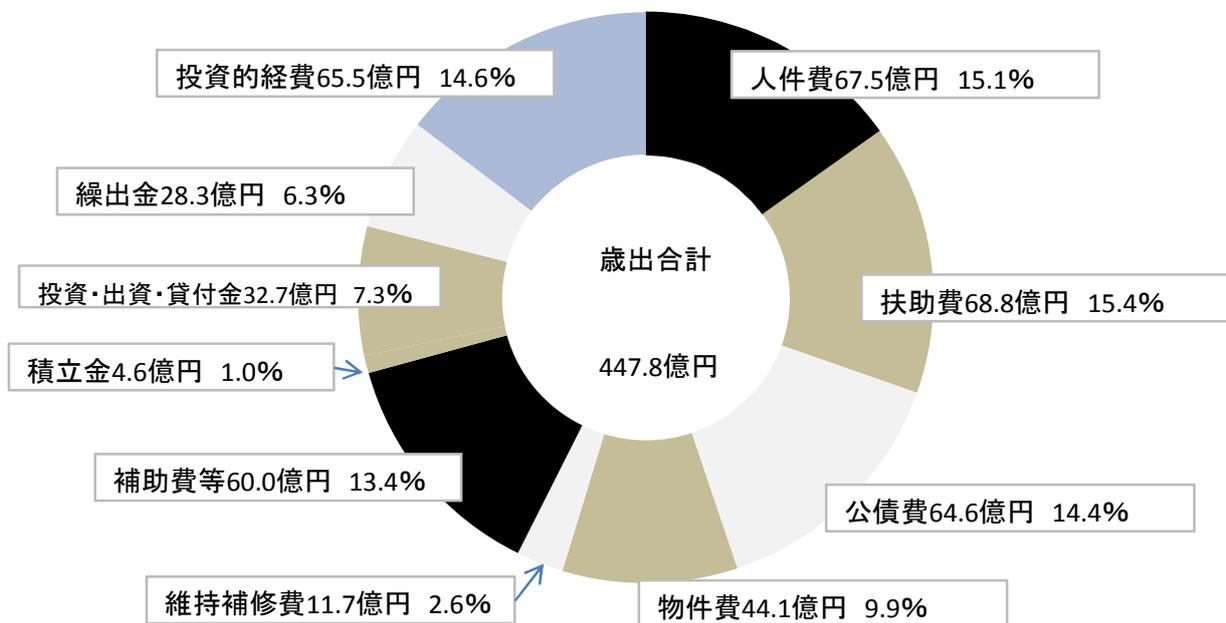
使われたお金を性質別に分類すると、支出が義務づけられ、任意に削減することが難しい人件費、扶助費、公債費などの「義務的経費」と、普通建設事業費などに充てられる「投資的経費」、「その他の経常的経費」に分けることができます。

義務的経費が増加すると自由に使えるお金が少なくなるということになりますが、平成19年度決算では、全体の45%を占めています。

単位：千円

区 分		平成19年度決算額		平成18年度決算額		
経常的経費	義務的経費	人件費	6,744,226	15.1%	6,875,546	15.3%
		扶助費	6,881,656	15.4%	6,737,677	15.0%
		公債費	6,462,747	14.4%	6,358,398	14.1%
		小計①	20,088,629	44.9%	19,971,621	44.4%
	その他の経常的経費	物件費	4,411,940	9.9%	4,242,917	9.4%
		維持補修費	1,173,975	2.6%	936,295	2.1%
		補助費等	6,000,665	13.4%	5,646,326	12.5%
		積立金	454,461	1.0%	478,147	1.1%
		投資・出資・貸付金	3,269,487	7.3%	3,398,316	7.6%
		繰出金	2,832,585	6.3%	2,758,099	6.1%
		小計②	18,143,113	40.5%	17,460,100	38.8%
		計 ①+②	38,231,742	85.4%	37,431,721	83.2%
		投資的経費③	6,552,071	14.6%	7,570,418	16.8%
		合計 ①+②+③	44,783,813	100.0%	45,002,139	100.0%

性質別歳出の内訳（平成19年度決算）

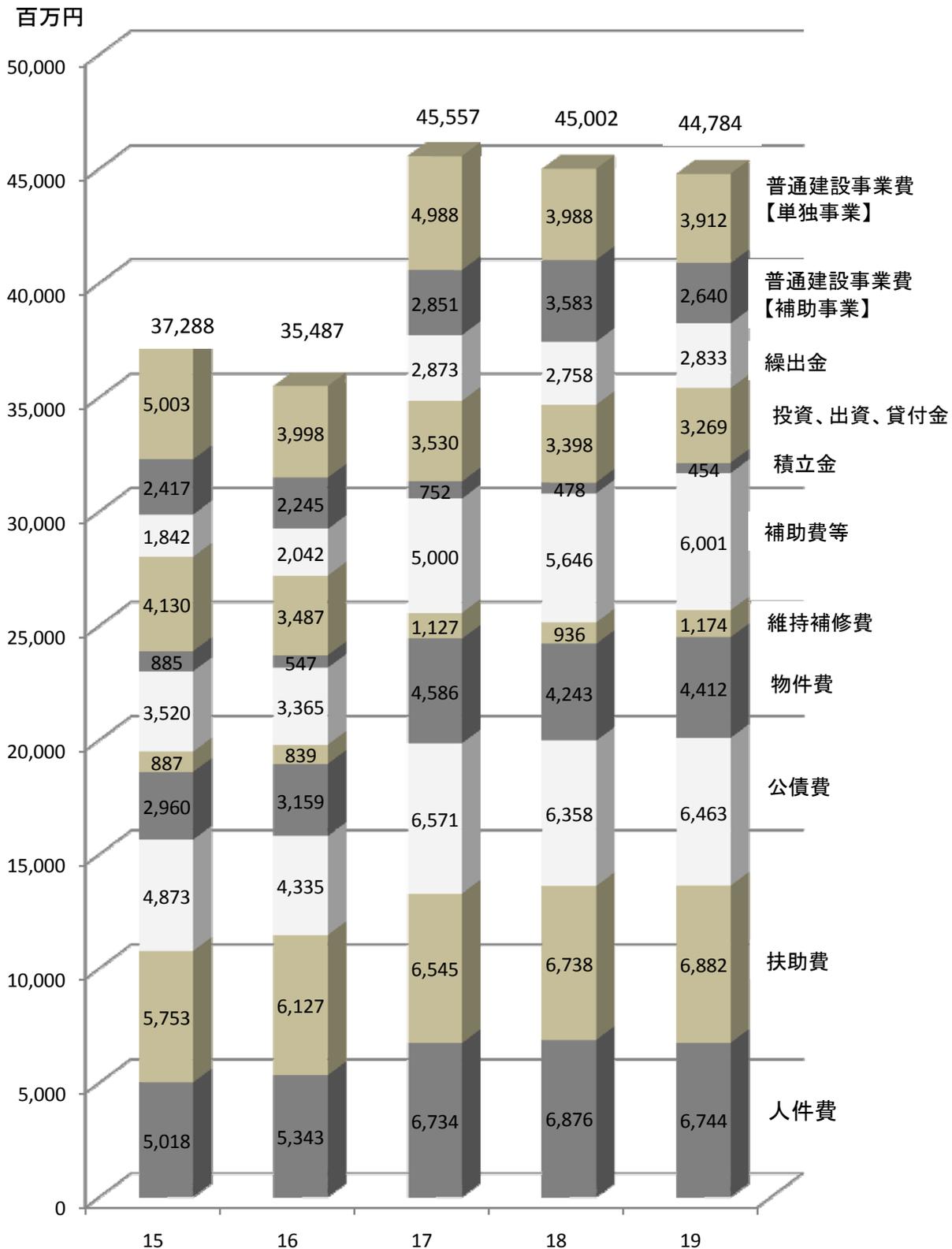


- ★ 人件費・・・ 職員の給与などの支払いにかかる経費
- ★ 扶助費・・・ 生活保護費や児童・高齢者や障害者などに対する様々なサービスに要する経費
- ★ 公債費・・・ 借入金の元金・利子などを支払うための経費
- ★ 投資的経費
普通建設事業費：
（普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費） 道路、橋梁、公園、学校等の社会資本の整備に要する経費。国からの補助金などをもらって実施する補助事業と、市単独で行う単独事業がある

4. 性質別歳出決算額の推移

人件費は、職員定数の削減を図っており、減少傾向にあります。
 扶助費は、生活保護費の伸びなどの影響を受け、増加傾向にあります。

性質別歳出の内訳（平成19年度決算）



注 平成16年度までの決算額は、合併前の岩見沢市決算額

IV 財政の弾力性

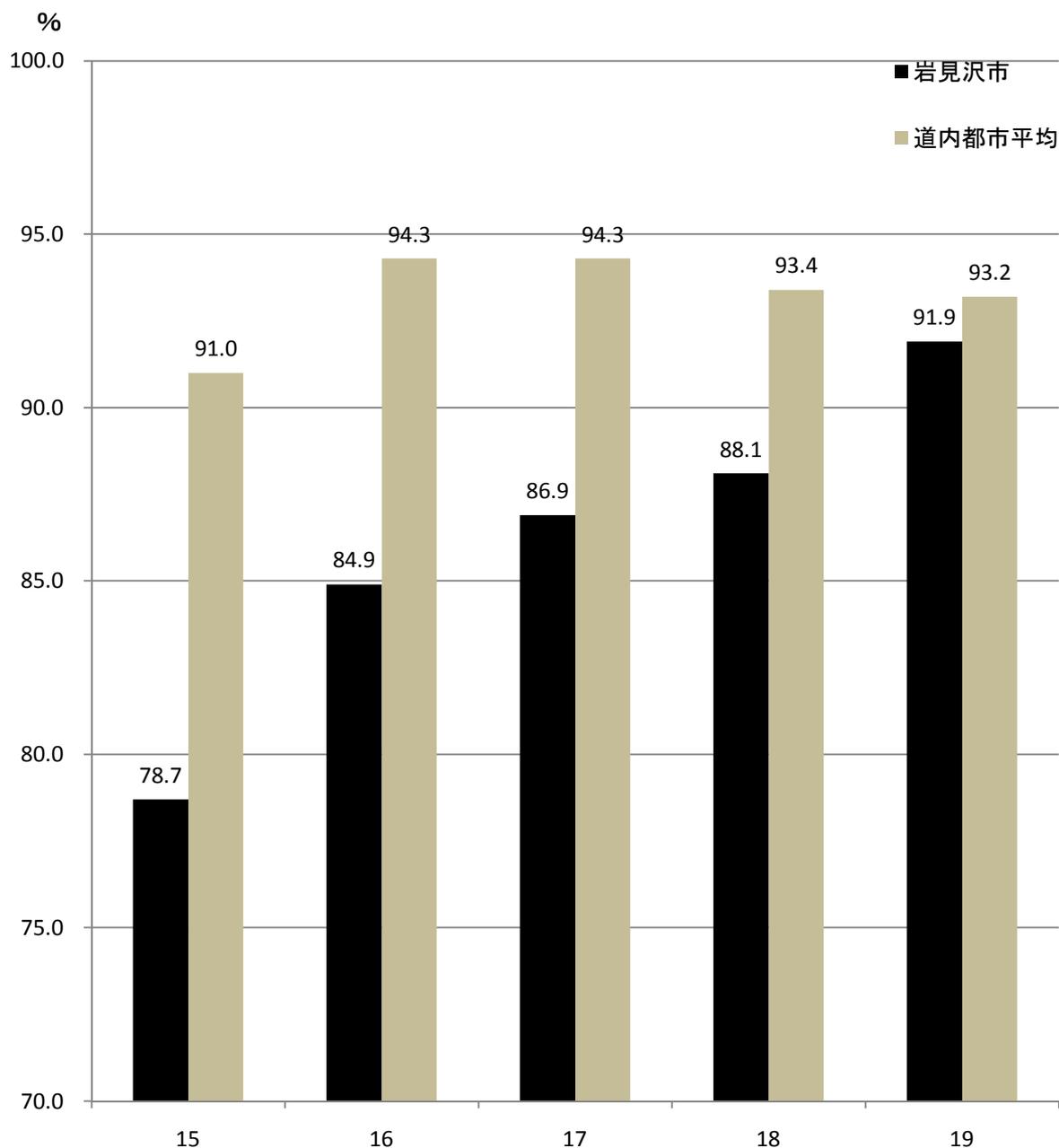
自由に使えるお金が多くあることを、財政の「弾力性が高い」といいます。市財政の弾力性はどうなっているのでしょうか？

1. 経常収支比率

財政の弾力性を示す指標のひとつである経常収支比率は、扶助費の増加や市税、普通交付税の減少により、年々高くなってきています。

この指標は、低いほど弾力性が高いこととなります。

経常収支比率の推移



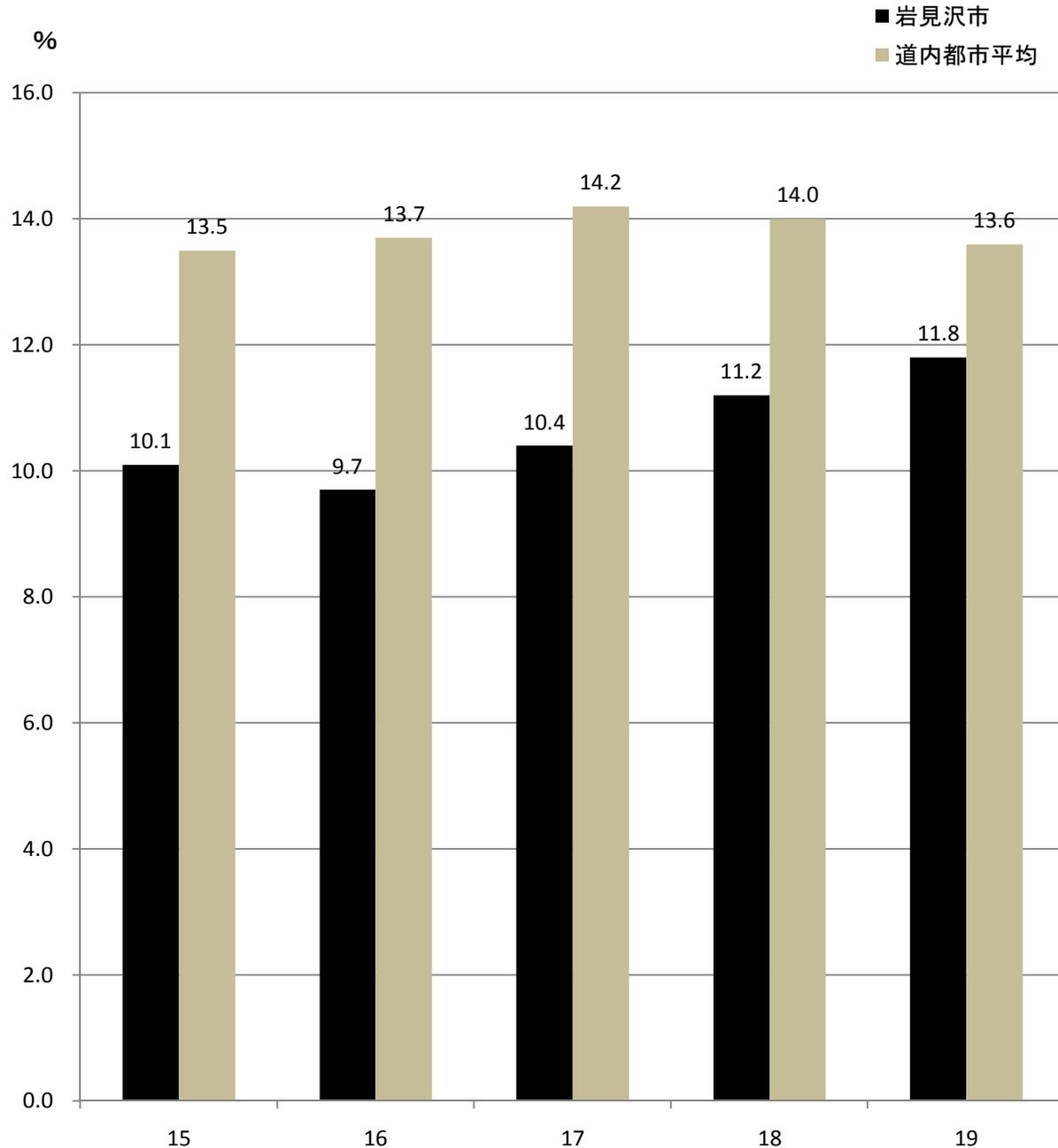
★ 経常収支比率・・・毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、市税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源の合計額に占める割合。
財政構造の弾力性を策定する比率として使われ、低いほうが弾力性が高いことになる。

※なお、減税補てん債・臨時財政対策債は経常一般財源として扱われる。

2. 起債制限比率

起債制限比率は、公債費（借入の返済額）の状況から、財政運営の弾力性を測定する指標で、低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示しています。

起債制限比率の推移



★ 起債制限比率・・・ 起債制限比率は、地方債元金償還金から繰上償還された額を除き、さらにこれに充当された一般財源のうち、地方交付税措置されたものを除いたものが、標準財政規模（地方交付税措置分を控除）及び臨時財政対策債発行可能額の合算額に対して、どの程度の割合になっているかをみるものである。

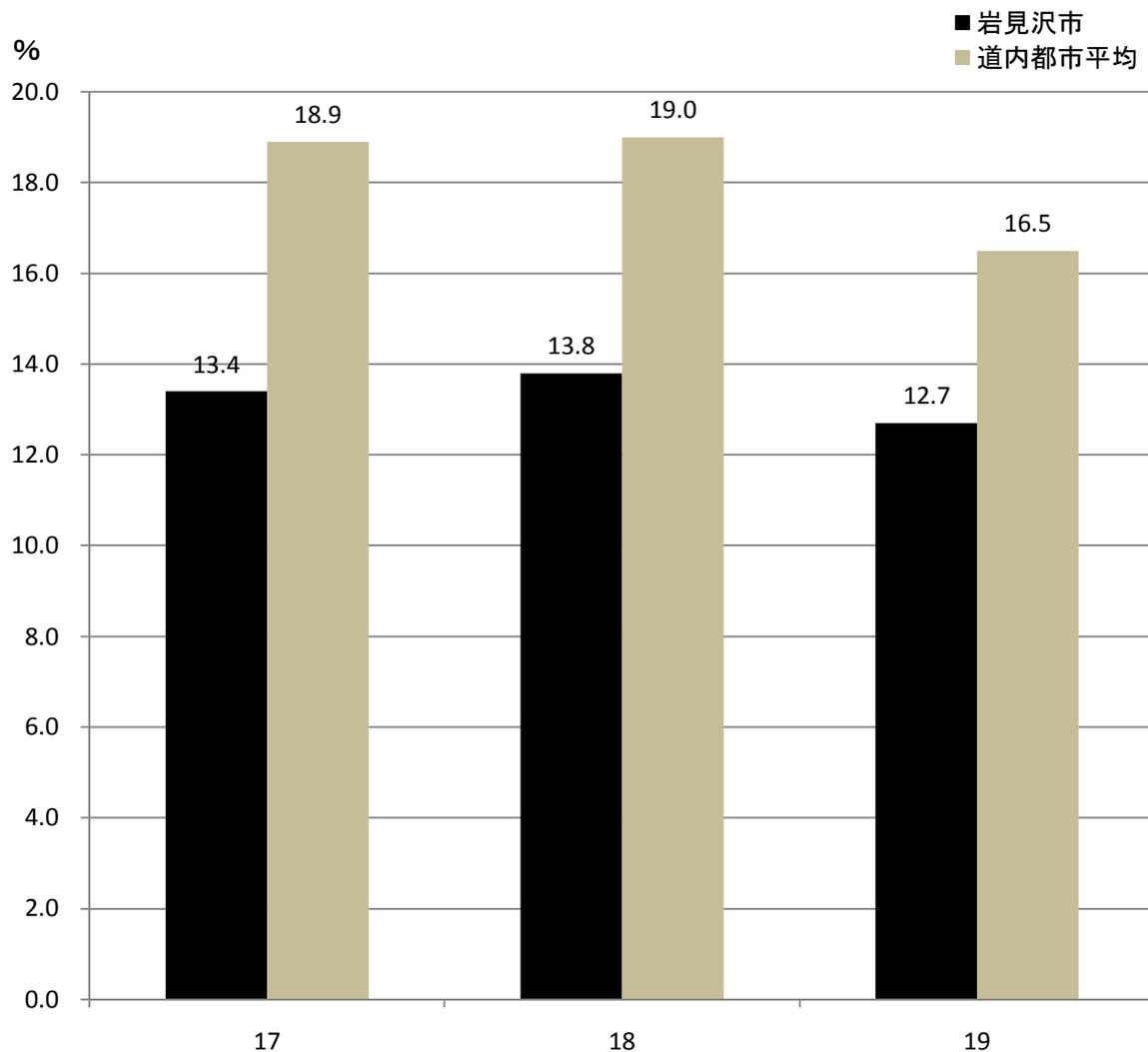
3. 実質公債費比率

実質公債費比率は、地方債が平成18年度より許可制から協議制に移行したことに伴い、市場の信頼性や公平性の確保、透明性、明確性の観点から現行の起債制限比率について一定の見直しを行った新たな指標としています。
この指標は、低いほど弾力性があることとなります。

主な見直し点

- 債務負担行為に基づく支出のうち、公債費類似経費を算入
- 一部事務組合（消防事務組合）への負担金のうち、公債費類似経費を算入
- 他会計への繰出金のうち、元利償還金に係る経費を算入

実質公債費比率の推移



★ 実質公債費比率… 実質公債費比率は、地方債元金償還金から繰上償還された額を除き、さらにこれに充当された一般財源のうち地方交付税措置されたものを除いたものが、標準財政規模（地方交付税措置分を控除）及び臨時財政対策債発行可能額の合算額に対してどの程度の割合になっているかをみるものである。

この比率が、18%以上の場合、公債費負担適正化計画を策定しなければならず、地方債の発行に際し、「知事の許可」が必要となる。さらに、25%以上の場合は、一般単独事業債などの地方債の発行が制限される。

なお、平成21年度からは、25%以上となると、財政健全化計画等を策定しなければならない。

4. 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率

平成20年度から、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、新たな財政指標（前年度決算に基づく）の公表が義務付けられました。

また、平成21年度からは、その比率が基準を超える場合は、財政健全化計画等を定めることとなりました。

1 健全化判断比率

指 標 名	岩 見 沢 市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	12.11%	20%
連結実質赤字比率	—	17.11%	30%
実質公債費比率	12.7%	25%	35%
将来負担比率	68.5%	350%	

(H20.9.30総務省公表)

※ 将来負担比率は、暫定値58.1%（H20.8.25現在）から、確定値68.5%となった。

※ 連結実質赤字比率の財政再生基準は、3年間の経過措置がある。

(H20決算：40%→H21決算：40%→H22決算：35%→H23決算：30%)

★実質赤字比率… 福祉、教育、まちづくりなどを行う地方公共団体の一般会計等の赤字額を市税等の財源の規模と比較して指標化し、財政運営の深刻度を示す。（一般会計等）

★連結実質赤字比率… すべての会計の赤字と黒字を合算して、その団体としての全体の資金の不足の程度を把握するため、市税等の財源の規模と比較して指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示す。（一般会計等＋公営事業会計）

★実質公債費比率… 借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す。
(一般会計等＋公営事業会計＋一部事務組合・広域連合)

★将来負担比率… 地方公共団体の一般会計の借入金（市債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す。
(一般会計等＋公営企業会計＋一部事務組合・広域連合＋地方公社・第3セクター)

2 資金不足比率（公営企業会計ごと）

公営企業の資金不足を公営企業の財政規模である料金収入の規模と比較して指標化したもので、経営状況の深刻度を示します。

会 計 名	岩 見 沢 市	経営健全化基準
と 畜 場 費	—	20%
公 設 卸 売 市 場 費	—	
農 業 集 落 排 水 事 業 費	—	
北 村 簡 易 水 道 事 業 費	—	
栗 沢 町 簡 易 水 道 事 業 費	—	
栗 沢 町 下 水 道 事 業 費	—	
北 村 農 業 集 落 排 水 事 業 費	—	
公 共 用 地 等 造 成 費	—	
企 業 用 地 造 成 費	77.3%	
病 院 事 業 会 計	—	
水 道 事 業 会 計	—	
下 水 道 事 業 会 計	—	

※ 「—」表示は資金不足が生じていないことを表す。

V 地方債の残高

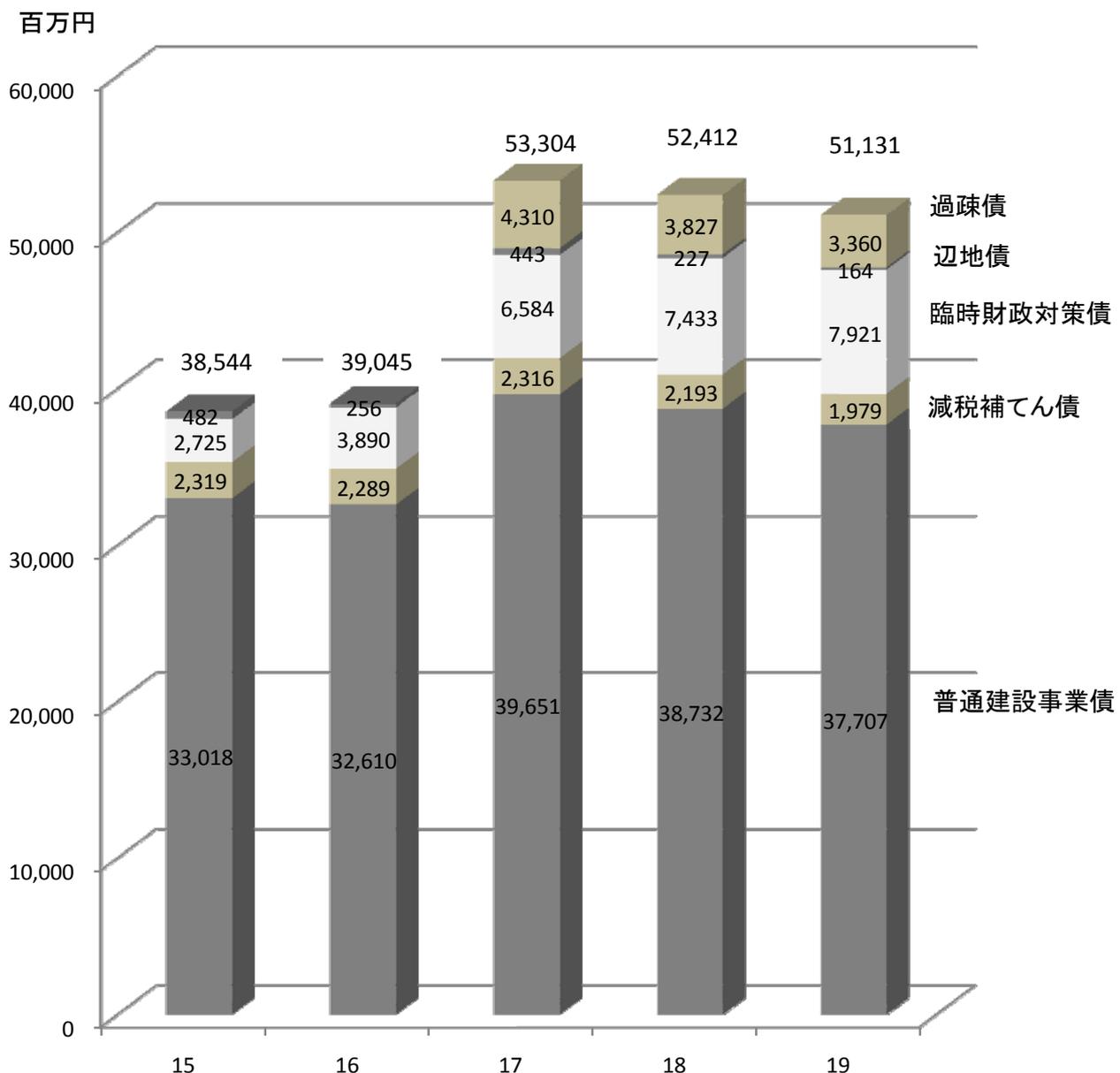
市の借入金はどうなっているのでしょうか？

1. 地方債現在高の推移

市の借入金である地方債の現在高は、減少傾向にあります。
 また、交付税算入がある、いわゆる「良質な地方債」を中心として借入れを行っています。
 一方で、国の制度により、交付税の一部から振替えられた臨時財政対策債などの発行により、一般財源振替え分の地方債の残高が増加傾向にあります。

市民一人当たりの借金	H15	H16	H17	H18	H19
	46万円	47万円	57万円	56万円	56万円

地方債現在高の推移



注 平成16年度までの決算額は、合併前の岩見沢市決算額

Ⅵ 基金の残高

●市の貯金はどうなっているのでしょうか？

1. 基金残高の推移

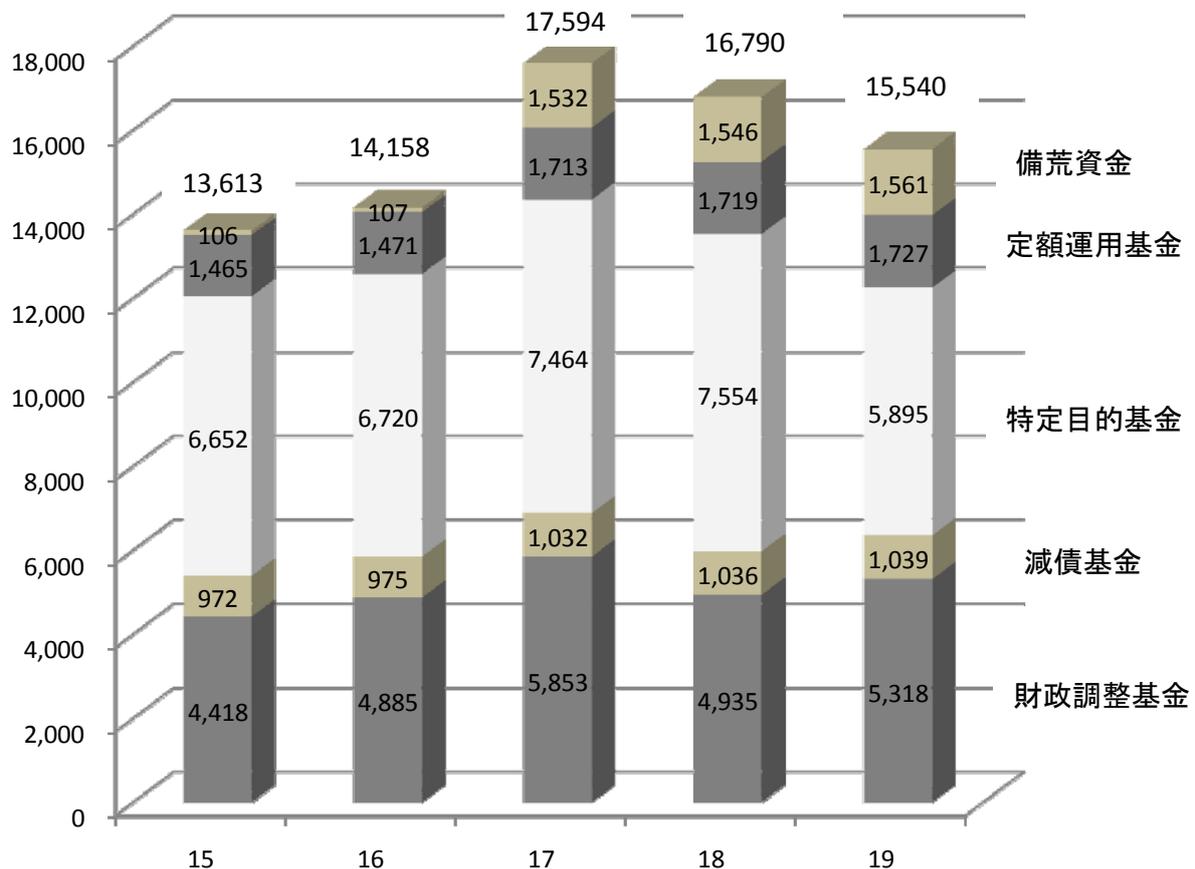
基金とは、市の貯金にあたるものです。減債基金は、公債費の償還に充てるため、交付税に一括算入され基金に積んだものと、市が独自に積み立てたものがあります。

また特定の目的のために積み立てられた特定目的基金も各種事業を行うための財源として活用してきているものであります。

その他に、定額運用基金(土地開発基金)と備荒資金組合納付金を貯金として保有しています。

基金残高の推移

百万円



注 平成16年度までの決算額は、合併前の岩見沢市決算額

- ★基金…………… 地方公共団体が、条例に定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を運用するために設けられる資金又は財産
- ★減債基金…………… 地方債の償還のために設けられた基金
- ★特定目的基金… 特定の目的のために資金を積み立て活用する基金
- ★財政調整基金… 地方公共団体における年度間の財源不均衡を調整するための基金

VII 債務負担行為

債務負担行為とは、契約により後年度に支払わなければならない義務的な経費です。
 主なものとしては、土地改良事業や道営ほ場整備事業の負担金、住宅建設償還金などがあります。

1. 債務負担行為の状況

単位：千円

区 分	限度額	平成19年度支出額	平成20年度以降支出額
国 営 土 地 改 良 事 業	301,335	109,906	190,148
公 団 営 用 地 保 全 事 業	846,891	169,232	534,192
農業経営安定基盤資金利子助成額	333,708	19,631	147,510
農業活性化資金利子補給金	12,841	693	12,148
次世代農業者支援対策資金利子補給金	32,543	751	1,769
21世紀農業フロンティア資金利子補給金	3,429	156	919
緊急営農対策資金利子補給金	981	250	270
⑮低温日照不足天災資金利子補給金	1,002	133	69
⑮低温日照不足天災資金債務保証	8,917	0	0
北村産業振興基金利子補給金	312	49	6
北村農地等所得資金利子補給金	255	8	0
北村経営改善関係資金利子補給金	651	62	37
北村勤労者住宅償還金	1,218,324	78,686	1,139,621
防衛施設周辺整備事業	72,000	41,147	30,000
駅周辺整備事業	1,631,000	410,138	1,208,109
市営日の出台団地建設事業	637,359	204,382	432,977
北村住宅建築等利子補給金	1,479	538	933
北村老人保健施設助成金	103,213	12,838	90,370
教育研究所建設事業	210,000	205,305	0
東光中学校校舎改築事業	912,980	0	912,980
北村コンピューター機器購入事業	4,521	4,521	0
栗沢幼稚園バス購入事業	1,182	1,182	0
教職員住宅償還金	111,885	10,025	101,858
戸籍記載事務処理システム購入事業	4,128	1,383	2,745
庁舎等清掃・警備業務委託	639,382	288,441	278,335
知事・道議会議員選挙執行事業	4,848	4,107	0
市議会議員選挙執行事業	14,955	14,219	0
振興公社が金融機関に対する債務の損失補償	503,398	0	0
土地開発公社が金融機関に対する債務の損失補償	2,478,038	0	0
計	10,091,557	1,577,783	5,084,996

Ⅷ 貸付金

貸付金とは、直接あるいは、間接的に地域住民の福祉増進を図るため、金銭消費貸借契約により貸し付ける資金です。

1. 貸付金の状況

単位：千円

区 分	平成18年度決算額 ①	平成19年度決算額 ②	増減額 ②－①	貸付の内容	貸付期間
金 融 機 関 (預 託 金)	585,900	456,400	▲ 129,500	中小企業等進行資 金融資預託金等	1年
	14,300	11,800	▲ 2,500	合併処理浄化槽設 置資金融資預託金	1年
	58,988	35,119	▲ 23,869	融雪施設設置資金 融資預託金	1年
	140	100	▲ 40	勤労者生活安定資 金融資預託金	1年
振興公社貸付金	451,834	452,110	276	運営経費	1年
土地開発公社貸付金	2,252,538	2,278,038	25,500	運営経費	1年
計	3,363,700	3,233,567	▲ 130,133		

IX 損失補償(公社・第三セクター)

損失補償は、融資の全部又は一部が返済不能となった場合に、その損失を市が補償する契約をすることです。

※類似の債務保証とは、金融機関に対し、債務者(土地開発公社)が債務を履行できなくなった場合に、その債務を市が負わなければならない契約をすることです。通常、法人等の債務保証については、「法人に対する政府の財政援助の制限に関する法律」に基づき、総務大臣の指定を受けなければなりません。土地開発公社については、「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき、その指定を受けずに契約することができることとなっています。

1. 損失補償の状況

単位：千円

区 分	貸付の内容	平成18年度決算額 ①	平成19年度決算額 ②	増減額 ②-①	種 別
振 興 公 社	いわみざわ農協	12,679	464,474	451,795	損失補償 ⑩限度額 503,398千円
	岩 見 沢 市	451,834	452,110	276	貸付金計上
土 地 開 発 公 社	いわみざわ農協	198,278	2,432,038	2,233,760	損失補償 ⑩限度額 2,478,038千円
	岩 見 沢 市	2,252,538	2,278,038	25,500	貸付金計上
計	いわみざわ農協	210,957	2,896,512	2,685,555	損失補償 ⑩限度額 2,981,436千円
	岩 見 沢 市	2,704,372	2,730,148	25,776	貸付金計上